第1回八幡湿原再生協議会議事録

- 1 日 時 平成16年11月7日(日曜) 午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 山県郡芸北町川小田 芸北町民文化ホール 1 階 多目的ホール
- 3 出席委員 委員総数26名中23名出席(末尾に出席委員一覧表記載)
- 4 議 題 (1) 協議会役員選出について
 - (2) これまでの調査・検討事項について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) その他

ア メールの活用について(再掲)

5 担当部署 広島県環境生活部環境局 自然環境保全室 自然公園整備グループ

電話:(082)513-2932(ダイヤルイン)

広島県芸北地域事務所農林局 林務第一課 自然保護係

電話:(082)814-3181(内線445~447)

6 会議の内容

はじめに、県自然環境保全室長から開会のあいさつ(委員の公募を行ったところ、17名の個人又は団体・法人から応募があり、資格審査の結果、全員公募委員となった経緯等)。 次いで、名簿順に委員の自己紹介及び抱負の表明、事務局構成員の紹介。

(1) 協議会役員選出について(資料1)

事務局から資料1により八幡湿原再生協議会設置要綱について説明。委員の互選により, 中越委員,岡本委員がそれぞれ会長,副会長に推薦され,承認された。

【主な意見等】

- ア 役員の選出について(要綱第8条)
 - ・ 前身の調査検討組織(臥竜山麓自然再生事業検討協議会)の会長,副会長を務めた, 中越委員,岡本委員が過去の経緯等全般に精通されており,適任ではないか。
- イ 会長あいさつ
 - ・ 八幡湿原の再生は , 国民の財産である , 参加型の環境教育を実践できる場として 位置付けられる , という二つの意義を共通の認識としたい。
- (2) これまでの調査・検討事項について(資料2)

事務局から資料 2 により , 事業の概要 , 調査 , 再生目標の設定 , 再生方法の検討について説明。

【主な意見等】

- ア 植物(マアザミ等)の呼称について
 - ・ 重要な植物の呼称については,環境省の基準(大井次三郎『日本植物誌』,宮脇昭『日本植生誌』)に準拠する(承認)。
- イ 整備の実施手順について
 - ・ 整備目標に関して、小さな工事を最初にやったとしても、後から大きな工事をして前

に行った工事や手入れの意味がなくなるという懸念があるため,最初に骨格である部分を構築し,それから順次段階を追って湿地の再生を図ってはどうか。

ウ 湿原再生事業の位置付けについて

- ・ 湿原再生事業と地域との関係,すなわち,地域にどういう位置付けをされるか,地域 の住民にとって将来どういう風にあるべきか,についての議論が必要ではないか(芸北 町の上位計画「芸北田園空間博物館構想(後日配付)」では八幡地区は農村と自然が共 存する地区と位置付けられており,その延長上で事業を展開するのかどうか等)。
- ・ 再生する湿原の位置付けを明確にする必要があるのではないか(観光も視野に入れた 湿原の保全等)。

エ 部会等の設置について

- ・ 再生にあたっては多角的・長期的な協議が必要という趣旨から,専門分野(土木部門, 維持管理や環境教育等を含めた利用部門等)ごとに部会等の設置を検討してはどうか。
- ・ 半面,部会といっても人により区分の仕方も異なる,あるいは部会そのものは要らない,常に全員で討議すべきという立場もありうるため,次回へ持越してはどうか(承認)。
- ただし、年に数多く開催される協議会ではないため、メール等の適宜の方法により、 事前の議論を行ってはどうか。

オ ソフトの部分(意識醸成等)について

・ 土木工事等ハードの部分だけでなく、意識醸成等ソフトの部分の議論も大事である。 後者に関しては、 地元住民(生活)のこと、 環境がよくなり、参加者の自然保護 意識が高まるような新しい仕掛け、という2つの違いを考える必要があるのではないか。

カ 視覚に訴える工夫について

・ 再生目標の設定に関して,再生目標や植生群落等を,単に文言で記述するだけでなく, 図解等分かりやすいものとすることによって,関係者(委員,地域住民等)が共通の理 解に立って事業を展開することが重要なのではないか。

(3) 今後のスケジュールについて(資料3)

事務局から資料3により, 自然再生推進法の仕組み, 平成16~17年度のスケジジュール(素案)について説明。仮に何らかの湿原再生事業を行う場合,県としては平成18年度に着手する意向を持っている。

【主な意見等】

ア 実施計画について

・ 先程の議題では部会設置という提案もあったが,本日は残り時間も限られるため,部 会長というよりむしろ実施計画のまとめ役となる委員として次の適任者を暫定的に例示 する。次回以降,各委員は自分が興味のあるところ(複数可)へ参加してはどうか。

ハードな部分は,白川委員(支援は中越会長)

河川工学は,山本委員,片桐委員代理(支援は県の事務局)

地域に関しては,河野委員(支援は岡本副会長)

イ 次回の協議会開催時期について

・ 平成17年2月1日,芸北町は北広島町に合併予定であり,北広島町がどのような事 業を行うか等について協議する時期として,同年2月下旬頃が適当だろうと考える。

(4)その他

【主な意見等】

ア メールの活用について(再掲)

・ 今後のスケジュールに関して,3~4か月に1回という協議会開催ペースの場合,議 論する機会が限定されるため,やはリメールを使って情報交換を頻繁に行ってはどうか。

7 会議資料

次第,委員名簿及び事務局名簿

資料1 協議会役員選出について

· 八幡湿原再生協議会設置要綱(平成16年10月21日制定)

資料2 これまでの調査・検討事項について

(本編)

- ・ 事業の概要
- 調査
- ・ 再生目標の設定
- ・ 再生方法の検討

(資料編)

- · 水文調査
- 植生植物相調査(希少種情報は非公開 散会後回収)
- 動物調査(希少種情報は非公開 散会後回収)

資料3 今後のスケジュール

- ・ 自然再生推進法の仕組み(資料:環境省ホームページ)
- ・ 平成16~17年度のスケジュール(素案)
- 参考資料 1 谷津義男 / 田端正弘編著『自然再生推進法と自然再生事業』 ㈱ぎょうせい, 2004 年
- 参考資料 2 吉野由紀夫「芸北町の植物に関係する文献目録」高原の自然史 Natural History of Nishi-Chugoku Mountains 9:59~69,2004年

出席委員一覧表(敬称略)

分 野	ふりがな 氏 名(は代理出席)	所属等	備	考
専門家(植物)	中越信和	広島大学教授	会	長
専門家(動物)	水 田 國 康	広島虫の会 会長 広島県立大学名誉教授		
地元住民代表	こんどう 近藤 紘 史	西中国山地自然史研究会 会長		
	^{zラの} 野 政 邦	八幡地区行政総代会 会長		
公募委員(個人)	井 手 三千男	写真家,源流をたずねる会 代表幹事		
	上新一	芸北町出身		
	白 川 勝 信	高原の自然館(芸北町教育委員会) 学芸員		

分 野	ふりがな 氏 名(は代理出席)	所属等	備	考	
公募委員(個人)	田 坂	^{もとおみ} 素 臣	広島県鳥獣保護員	欠	席	
	中田	たかかず 隆 一	(財)日本気象協会(元気象庁予報官) NHK広島 気象キャスター			
	*************************************	e 忠	みずえ緑地(株) 会長			
	^{むねぉか} 宗 岡	^{ゃすぁき} 泰 昭	写真家			
	^{やまうち} 山 内	雅 弥	(株)中国新聞社 編集委員室	欠	席	
	****** 本	たかよし 義	内外エンジニアリング(株) 広島事業所長			
公募委員 (団体・法人)	*************************************	ゅきひこ 明 彦	特定非営利活動法人(NPO法人) 海外壮年協力隊 広島支部 副理事			
	^{かわうち} 川 内	^{のぶただ} 信 忠	カキツバタの里づくり実行委員会 会長			
	石竹竹井	*************************************	西条・山と水の環境機構 理事長 (西条酒造組合10社で構成)	欠	席	
	_{あかだ} 岡 田	たかひろ 孝 裕	(財)広島県環境保健協会 理事長	代理 いわみ 岩見	じゅんじ 潤治	
	か ^{とう} 藤	ま ^{さっぐ} 正 嗣	広島県自然観察指導員連絡会 代表	代理 茂田		
	がじぉか 個	幹 生	広島県ビオトープ建設協会 会長 (土木・造園業者15社で構成)	代理	たかし 敬	
	荒川	じゅんたろう 純太郎	ひろしま人と樹の会 会長	代理 診論 畝崎	たっと 下登	
	岩田	^{かずみ} 和 美	八幡湿原を守る会 代表			
関係行政機関	柴 田	**** 泰 邦	環境省 自然環境局 山陽四国地区 自然保護事務所 自然再生事業専門官			
関係地方公共団体	_{まかもと} 岡 本	***** 進	芸北町 助役	副会	会長	
広島県	広・兼	さまゆき 名	芸北地域事務所 農林局長			
	池田	まくたろう 作太郎	県立林業技術センター 森林環境部長			
	小松	^{こうじろう} 光二郎	環境生活部 環境局 自然環境保全室長			
委員総数 2 6 名中 2 3 名出席						